

国海環第 3 号の 1
国海運第 9 号の 1
国海安第 26 号の 1
国海査第 60 号の 1
平成 23 年 4 月 28 日

(社)日本旅客船協会会長 }
日本内航海運組合総連合会会長 } 殿
(社)日本外航客船協会会長 }

国土交通省海事局
安全・環境政策課長
坂下 広朗
運航労務課長
山本 博之
安全基準課長
久保田 秀夫
検査測度課長
秋 田 務

フェリー・RORO 船の安全対策について

平成 21 年 11 月、熊野灘を航行中の大型フェリー(全長:167m、総トン数:7,910トン)が、航行中に大傾斜し、その後、三重県御浜町沖に座礁する事故が発生しました。

同事故を受け、国土交通省海事局では、有識者による「フェリー大傾斜事故防止対策検討委員会」を設置して事故再発防止対策の検討を行ってきました。

本年 3 月に開催された同委員会の第 5 回会合において、「フェリー大傾斜事故の再発防止対策について」が取りまとめられました。同取りまとめでは、再発防止対策案として、①大傾斜防止のための操船、と②貨物の移動防止のための固縛等、の 2 点が掲げられています。

今般、同取りまとめに沿って、フェリー・RORO 船を対象とした安全対策を別添の通り取りまとめましたので通知します。貴会傘下のフェリー・RORO 船の運航事業者に対して別添文書を周知頂き、事業者において所要の周知・改善等の対策を実施するよう指示させていただきますようお願いします。

なお、本文書の写しを各地方運輸局等にも配布していますので申し添えますとともに、本文書に関連して不明な点等がありましたら、管轄の各地方運輸局等にお問い合わせいただきますようお願いします。

以上